

国際保健規則(IHR)に基づく我が国連絡窓口の活動内容について(平成 29 年度)

1. WHOとの間の情報共有

WHO のイベント発生情報ウェブサイト (EIS: Event Information Site) に掲載された情報については隨時国内関係者に伝達。

2. 他の IHR 参加国連絡窓口 (NFP) との間の個別情報交換

他国の NFP との間で、結核、麻疹等の感染症患者の国際渡航等に関する情報交換を実施。

3. 訓練への参加

毎年 WPRO が加盟国の連絡窓口 (NFP) を対象として行っている IHR コミュニケーション訓練 (IHR Crystal Exercise) に今年も参加。今年度は、平成 29 年 12 月 6 日に開催され、WPRO 内の仮想国において未知の感染症が発生し、仮想国で感染した者が各国内に入国したとのシナリオの下、WHO との連絡調整や WHO への IHR 通報を行う訓練が行われた。

4. IHR 合同外部評価への参加

WHO は、国際保健規則が求める健康危機への基本的な対応能力を強化する目的で、2016 年に新たに「合同外部評価(JEE; Joint External Evaluation)」と呼ばれる外部評価を取り入れた。日本は、2018 年 2 月に合同外部評価に参加し、評価を受けた。